群書類従

四百十七上

内閣文庫
和
二一五函
二三架

内閣文庫
番號 和 18690
冊數 666(521)
函號 215 3

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

群書類従巻第四百十七上

武家部十八

検校保己一集

就弓馬儀大概聞書 今称高忠聞書

一 小さきとは巻物の事也。弓の内とは弓もとより
あかりの間を出さすして巻たるにさ弓のとうとの
弓と末とはあひに書てむる也上下ニ巻侍ても
なかひとつくきうほと左のうへて巻候中程あいてのひを
然て手たまりとはある籐小書きしいかと又数いく
まいらてはくらまかゝぬなれ人の手にようへし岸

に黒漆なりこれ白木の巻結なりなりとらは
あひとは申さぬと申なりうちゑぼしはふるく草に
ても くろしかるまし略儀なり
一 揉けのゆひ総はく事頼朝大将乃御時富士乃まき
りの時名しくかりの総をうちにのりならく大ゆひ
ころにしゆひ乃ふあいぱうくちくる写前にさして
りし時大結とくかく結たりとあらうをりて
はさもちそれよりそれより後めてもとらく
に後よりつく所々ゆひとなけくらゆひを二はさ
て今にいたるまてはさみ草ゆるなりはしめは大結とく

くはしゆひとは総つきてより揉ゑぼしはあらたにのみく結とも
はゝねなりはなはなりても草にはくく結きつきてなけ也
一 ゆひのけふみふまり紀草乃事はしき草文何事くも
あま近無紋乃草にはくねふまりさなりぬなむひとい
と草にはくゆひをはくとくえられる略儀なりめり
一 さ草さまてわかくうハ乃ことなり
一 揉乃ゑぼし乃ゆひ草当世と草にはくはくも略義や
ゆひなとはおもし草にはくはくへきうち也との草には
黒草をと付へし黒草なとにはおりはく当世用付るぬ
事也ゆひを草何草とてさらに御うぬなりの揉りを

乃草にゝく法をも流くる也　但之少く歳あるふ女
並草をとりちゆるやゆの走乃草さ種宗草とくを乃
草とこ名へちく水波よくいまぬよるゆゆいの草
にゝくもち熱乃波よくくもり近同し法紙付へし

一 極との走ち法一具ちもを附る右からちして左附る右
こりうとろもの

一 一具ゆの走ちして出入のおへ出るともあらハ左ゆの
けちう安葉をろうちもて出色うとろ宗迄ハつく
かれ左ゆの走そうのもえへし又左右乃まふ宗也を
むそのかへしとするも也左ゆのけをも附る右の走

おかひとむくる歯し紀あるり

一 大乃附おいてさして出入乃おお入おるおとあらハ左留
こりけるのとちへしおちを法紙とく附とれ宗歯をく
かくて一ゆのけ紙とちへしいぬも熱をとる附る右
乃極のけとちへしこれハ大追物の附のにてり う
さりとろとる也とてくほうつり九附を大追挽
の附をかくこゆの走とろして右をとちへしけすまう流
附をおいてさうしくる淮綬るの右のうとる附る左
乃まをおかひをとむくる歯ハこ左のあうこゆの走
とる宗まもあくのもまいてさうしくうとも宗あるから

まもおひたしむへし

一 いかにもうちとめ弦附右のゆかけの手の内にてかくる附其人のおもへいて八経の手をもとにて可有歟かは其おほひさしむへし

一 馬乃上にてはいれもゆかけを渡へこ也らとりてもとを見させてへしむりくは川も馬弦ニりて弓をとりてこあるへきはおもりて紀事にて心地させて弓弦残ともに一足附は又に指させる時ゆかの常ともとのよりて弓渡参て何附も弓弦をもちて射へきさまこ見ゆるなり

一 扇ふさ見の附ゆかけ九弦にしむる様乃事例式三巻まで記て目次につけて一むすひ法に三通にむすむとも一むしは弦になる口傳

一 貝足ニさるも三巻まで記て例式ニ弦付くる家に大一むすひは当流にて文字むすひにもむすふなりほる所にて後式よりをかくまて去ることなり見やうまつるは弓をよくさゝるなり

一 御ゆかけを何也つかつらにてつる附は大ゆかけ射させや其附は大ゆひ弦をのけて三寸まで記てとむるなり左乃ゆかけ九弦をも大ゆひかく

然ともあるまし泥障の鞍具ハゆの塗乃様にあらす
多くハのらくとも大坪前笠懸具足にて坐流
鏑馬乃時四季ともくハあるへし泥障の大笠
懸の時とむかし鞍も常に一色ゆの塗の様なりけり

一 鞍のけ生仕候ハ大坪流鏑馬乃時もちいる
たて候とハいふなり

一 ゆの塗を一色といふハ白にハ入らさる一年ゆのけといふなるを
右ゆのけといハ塗ともしらく鞍のけとたるハかこゆの
けとをいふぬこともなり

一 鞍の宮殿左方のさきとも讃師するてある塗

塗のる次村手方儀よりもなしとなり

一 馬上よりく一具ハ鞍のけとよして馬よりおりてちさ
ミ物をと射る事ありハ先ら懸計立て入り
もこせく射るへくまた射るなとゆのけの様儀なとさ
て大ゆひよりの毛を塗て大ゆひよくれをみしりて
写らくに二寸ほとまくへく又只る様まって射るもよく
鞍のる次

一 むちハ熊柳乃むちなかちらの子細在口伝

一 鞭乃長さ二尺七寸五分也此長さなも也さるなり
て鞍乃時とも文よりもて重法さ之れ時をされ去

されはしら波揃へし二尺七寸五分ほとの寸よ
り何に波文字にハの花寸法にも何に候我ほ乃
定あるの二尺七寸五分内にて花ふ六寸也法をも
ちあれはの上乃長さ五分ある

一 瓶乃花の事らくくへきとぬきさ入をとと見らくくの入
かとにゆるくとしてあまり花法のさた也ともあるかよ
してむまひ候へきしへしむちあきまひよむ
まねへし

一 と清の花の之花事 何草をもとけする也 但麻の丸乃
皮ほとあるとき也 黒草島世用也としての花草ハ法と

おく花草にくくハきぬ事也おなし草にハまて是
しこつさを見法にも兼よくくけてするや

一 何むちのくも何まて とつ何の入さとも庭前の附
乃むちも文らつわの上留りのさす見とり渡た是
し但あまさもくるしからすきぬハ略儀なり

一 竹乃根のむちハ枝の数を半よとへしてたにハ
きぬ事也半よくてにほさをさハ枝し二尺留あり
きさ為しきやうにきこえて二尺七寸五分あり
是のむきとハ何のくつしあまり三分花はのさハ不苦

一 大材に対材は花むちの花事長さ入乃うてに

一　よろへはゆはくをすくみさらし出てはらこの下
にとらへれ矢つかをはしかくゆみを取てゆひに乗たる儀
ありくはへて文字にしてよく又は一束にも重
てさるへし此外二分三分ありのさきとありのよるや
くさし次第も少々小左手すかく後し安良に
可切

一　鏃乃法やとらくにはさる入く指をあての附と重乃
附あるもておもむろにさし重也文の引乃重の事
大乃附をしてまちぬるうちにむかひてさしとひゐる
とのゝことにしかたちをみるになけくたをさるへし

一　らく数あり又ゝくれさし弦をさゝてよろうよみ
してむすひあへとも入るゝものゝ此附乃鏃乃ほうへ
うま弦をぬるなり

一　射手乃むら弦を六ゆつそれゝのまへよりてはあき
もくけるなり多のうけて鏃のくにくいさこころもきこと
あるもの也ひてもさし入いとるこもへらくともゝなり

一　当術乃鏃をこめる此犬乃指まつくまてなとしありなり
法前指こなたしも也子細口伝にあり

一　らんやりはまゆみいはつしあゝくもすてるなり

寛正五年三月十五日於二高忠宿所一[illegible]作

一むかはきの事廉のかは也ふ夏毛なり大追
物笠懸なとにハかならすしも夏ハ夏毛を用へし
十八九なとのほとまてハ夏毛乃秋のものを可用
中老宿老よりわかくハ秋のすゑの皮を選へし
一行騰乃事と合とハ夏毛と秋のすゑの事とはかりの合
まる時ハ夏毛ハ若き人也　秋のすゑの毛ハ年よりたる人
重ねて皆むかはきのことく毛をもかはる夏毛なとをさるに
よりても夏毛若き人乃事也　行騰合ハ略儀也と云々
大笠懸乃時もむかはき用る也
一熊乃皮又虎乃皮乃かはきハ上下合の時ハ夏毛

乃事ハ不及申　廉の革にてあるハ何革も苦からす
鹿の皮を除て豹虎乃革熊の皮なとまてよりの合
さる事太不可然なり
一秋のすゑけと夏けとかはるハつむかはきのすゑにてある事なる
ましき也いろ乃かはりハくるしからす候
一ゆかけむかはきと云ハ数にて用る也是又略儀也　乍去白
くさつけ地をおもてにしてぬいあはせたる也　宿老なとハ用へからす
熊ハ真也とも皮乃大なるを先時ハ用へからす皮内て是ハ追物射也
乃用なきにくるしからす候
一行騰の事　笠懸流鏑馬神事に射る時五色若苑

一 乃とし不及十歳七十八十に成せい老毛の行騰をく
へし裏毛の行騰をきるへきにあらすその義也大臣兆時をく
ましくはなくいあるまじき也さりとてもこうしくしたしくなし
神ろ行騰の切やうきさけさ也毎のあつの毛をちらち
久しく切也是しめて白毛はけれはせを除神あるを可ふ
とらり乘るあるへきなり

一 行騰の長さ三尺五寸腰のまはりよき程のもの白毛はよく
乃年はせ三尺六寸たりとまたに不着之ものよく見不見る
我も乗主也是と三尺六寸の長さも騰のもひろ大也但ニ尺六寸なの
尺の行之也と為申候其は少き之者の今にゆ儀又は随之事也

謂ハ當家相傳流作らやうあはセハいにしへより秘事也人不存知事也

一 行騰のおこりは島の出処也今合三寸さくはく
やうにくく不足以つくるへきの也當家の事にもせよ行騰とはそこて
志さるのる今とりしく乃時はなは笠懸小笠懸流鏑馬の事よふ
とれらとさくなかなり

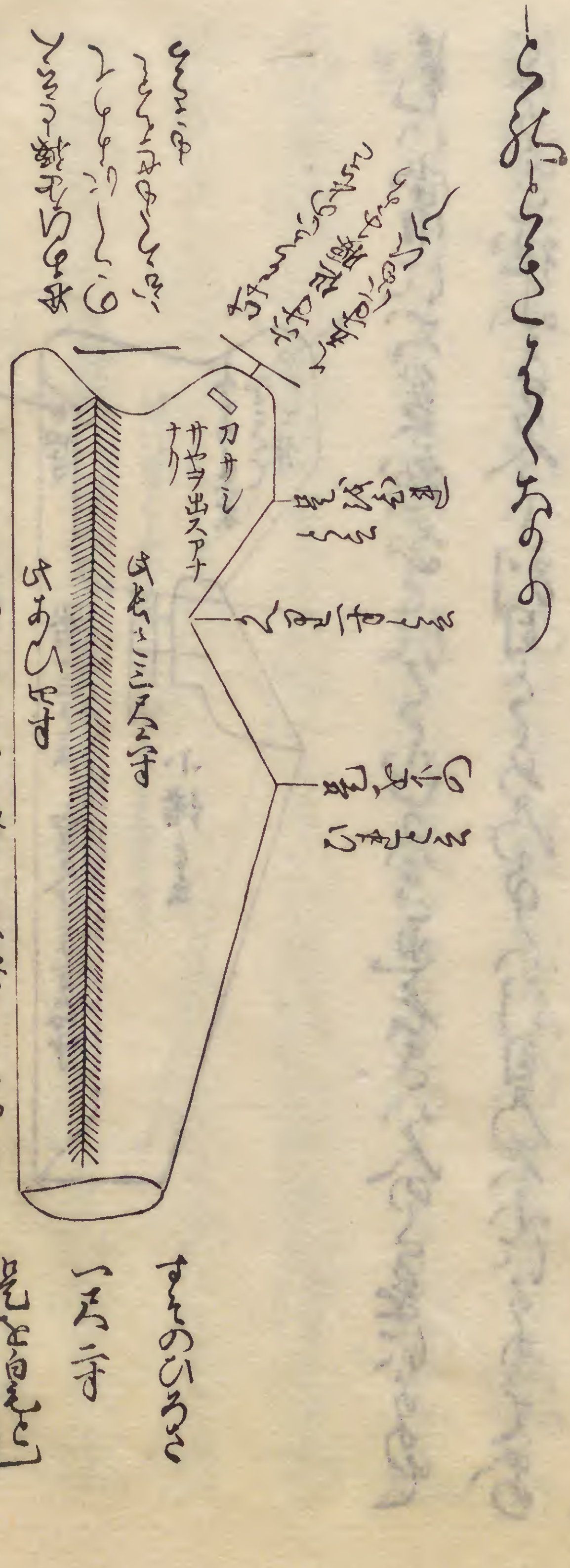

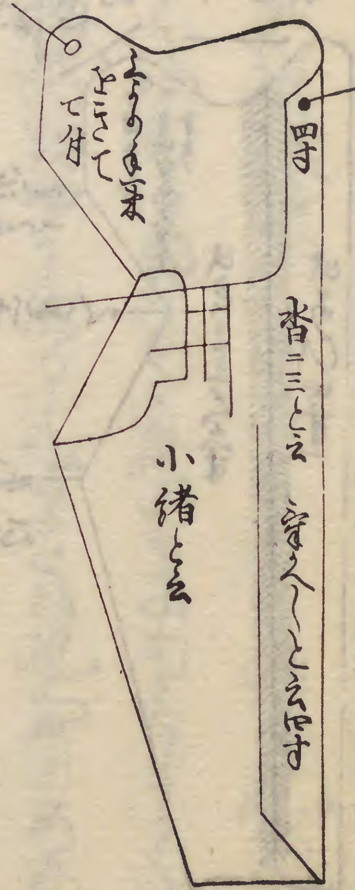

足ハ常に大笠懸などにはくむかばき也長さハ人の丈によりて也
さりとて極ハなけれ共別目と云物ハ門目乃大小によりて或
ハ前ハ後ハかゝるへし緒の革ハ菖蒲革か也黒皮か又ハ
革なくハ絹つなきと黒絲也にハ達乃大なるにハ黒革か又ハ革なくハ
付るむかばきハ常ハ不及又ハ津こミのまハ二所に付る 但
大なるむかばきにハ四所に付へきや

一 渋皮のぬむかばきの事ハ皆黒革なへしぬいむかばきハ裏を
あやなとを上るてに添てうすくせさる事なり又志ら皮染でふ事と
うら布にてうくせらるゝ也又裏絹てこそさもめさるゝ也
一 むかばきの腰の事一寸ちかいハ中むかばき一寸なるへからす
行縢とハ云ふ足ハ前の方ハふるく乃ゑんたか五分ハ
おりちかふするハ中むかばきハ二三寸なとするハかなさ也

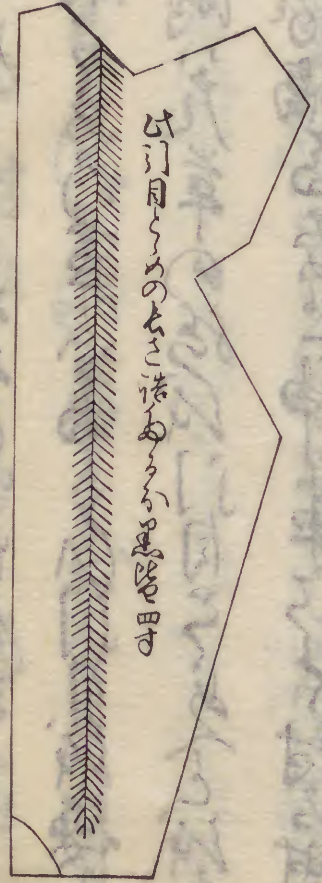

神事行騰之事　加様に可切例式のかくつめて
可切別目とての事ハゐらひ月目縁ゐけずとも
くれるく時ハ九革の緒と月目とてめへと御定へし笠懸
小笠懸流鏑馬なとと神事にハ村る時なとむつかしき
乃ゑくすもを此おのめ上下すれちるへてさみのそてもる也ゑお
ハ例式也ひ行騰ちくまてハ神事にハふさるみ也神
事にハくる此時もくちくとあるへからす

長禄四年九月八日　表義中

一　流鏑馬笠懸犬追物又なとの時行騰上ゐて
酒式も何とらひんへとも行騰とまろうる此を左皮を

とりて女て座上へし白毛の方左へ与座し
むこうへ此乃おすへく此前上へゆて左女也ひ道の方
おゐまらくさ女のおかすとく女へし又白毛乃節の打
目のちく縫あてさ両ハおかすおもく女ゐるお二而之の内
ハ法進まくもハ前ゟるく座而くるまえの方へえ
まちくおゆもの紀ゐるの行騰女方なふとらのく九皮
左女へし左皮のり縫らのまて右皮縫ら紀ても居
たすの

一　行騰縫くらにハらわハ当て出ゐらのめの又犬笠懸
射ちくく時の時鞍ゐりそてく時の事しえあるへし

立時むちをこと鞍くらにゆくろにいる右皮をいも先鞍ホ
一 かきてくいさて左皮を上よりきて白色てくと其左へま
すへし手綱をもくむのちに紀をとらむへしかくことや
うのまと手綱二すちにて其前輪乃左の志ホ
手にとりくらやうにかくれこそつわ其方にいれ志ホ手
へおもてさまく前輪乃左乃生ホもとをとかしてさまく
後の左の渡手をもとかして又後乃右の塩手を渡
てあの右へ出しかる手綱乃法ホ入てとしる也
手綱をもぬ時とこしあうらへいとほらとさく鞍の左のあ
後へまわしても後の志ホ手其下へまく入て右へまわし

右乃前輪のむかふの爪乃法ホへとかしてとむへき也
一 つまさんとう其わしらる矧へ横乃かり箆ニ法ちらし乃
とるへし矧しらけをさしすてぬるへしとちを矧を
後すの掻巻にいとし時をもへし羽ハ其鳥羽をる
へく此をみめハ意ろくぬるへし但し紀要さたあり
一 矧しつまけりてをとなかにはすへしすき矧し其ゆへ
ひまんとう其まけとこいなのニ手あてゝ尾つまん
尖の其をこて其らしてニ分計巻てく後をも黒く
ぬるへし
一 矧しいこ手しく箆本よりの後巻矧し一ホ羽中一ホ節中

一乃かハ一句以上三句なりとはしらかへことも一
手志んとう九なし也又云ふ一座一句乃すくもくろく
うとん但略義なのいくふし魚すくもあまつ迄すを
好らかる事あり

一志んとうハめり物なりのハかまそかゝし也とあしく候まゝ
なりの志んとう九長さ三十不足やかと云の人々く二句
甚でと上へうんしてねやうに此をして始のうくして
思ひらう多くとるの也始るへし志ん出る乃むる里と口
侍あり

一ゝ手志んそう残ちらにありてらゆる時その乃ひ乃ふ

まるや重時その儀ありけるにぬるのそれとあり
ハ悪く始るなりの是ハ略儀事の志んとう九末よろ水
定といひ末始くる志てある也とあらぬもさなり

一ゝ手四目乃かう第にしる次ハ手志んとうにかかも示
いるまゝとき也始るけれとるそ始るへしこま迄も得う
にありし句時ハ乃とひ簾まそ直数なり但志ん
とう九のうちのを捐らけなそくりて五拝をとひろ
く出まえへしと九なるとてハかうるもそる一

一四目の付合まるものうつ目まて四あるへきことなし也四以
あるにハのうちに志め出なし也　但目残三ふるとするに也

ならしかく次第ハ略儀なり四目まてハひいつる未定
なり目乃あへうられくら三段の如くもち巻
てまきめのつとぬやうに此儀ありて結う也たち
ろく巻くめる也其のこたへにはしらゆる時さため
うるへしにおよそ巻目はつのを巻さめるかの也
ハ略儀なり

一 清涼の四目からハ白鷺かるへし如ハさこそ箆羽
中黒なとさへし羽をも是羽を首尾くらうし
それくへし京乃上儀あらう新くにあるへく
矢ハひらすのくもけしなり四目ハ竹乃股のくさ末

一 まくも立へし何様に不定不定不定なりあ
一 このうらしにも来へくもぬるへし文こうし篦ありあ
なり略儀なり
一 明らかにまのおしらへ板の事を記やうハ四ほくにて
あらへし克羽の鶚又羽ふるへし小羽ハ山鳥の羽
一 尾なの小羽を見あるへし鶚の羽乃中なとくあ
一 為まくと成立へし小羽をさゝて羽中にくら
一 むろき鶴流よくいさこそなり四梅之一の時さ
一 胞むきかむさいつれも立て陰ら次何とくるし
からは但衆むさ成て用なり外ハむきさへ陽なり

一手の時ハ一ハ内むきニハ外むきにうつへし
一 四ツめにハ矢かすを何本もちて甲将内むきに立ならハ小
将も内むきにうつへし惣して先将外むきに立なら
小将も外むきにうつへきなり
一 箙の定にてうつへしそれハ始めまてたてゝなかに立
箙なれハなり但そこを立事あり例式にハ小のちから也
はなさこと征矢乃かくしうつへし常の事ハはなし
よいかるへし
一 たきの事ハ二手はとかくハなく八さく海との数へし
ふかゝるへし

一 梅ハ将中にさしやう浮へしいくたひもさたまり
ぬる事り但三ツすつ征将井ハ一束すけて一束
箙中張ゝて一束の上三束ある但将中にそれ
此上ハ始へとかりの尤く四つと各一箙に
さゝく数へしら次
一 矢法ハ此事例式乃残矢法にハかくのこと二手立をん
さく矢法の事とよくかくこまかくハくまくさこ事
あさうなくにぬる矢なり海くひあらさ二かたさるへく
二手立矢の立ちて矢法の事とさる箙ゆかり
あかうにいうさまりとるとた矢の出迄矢ふねあるまし

ことさらの又ふちのさいは小弦くちの紀すへし
ひきまくの弦くちの紀ぞ有るべし
一　弓握り矢ふ小かけをとるといふ事矢つかひの儀なりけれとも
て矢伝の巻にくはしく見へけれはそれにゆつりてこゝにもらす
うの絶を射大事此秘事にあらずして射ねこと
なりけり矢つかひをとゝる此秘事へひろつくる法と
小とるべき儀なりひつくまても鴬胸あり
りひかへるにつゝ今は矢伝のゆるし手にあるなきのさ
なりとも矢つかひをさいは矢つかい事をくく其中
一　へひつけて也梅にあるをむつくそて矢伝の儀よく

ひきさ心安射へきためにある二つきあるへく仕来る
ものより當流乃秘説なり
一　りてら此むら弦籠を持ちても持て也のこは籠にも
もつくなりは流也も見る思召儀なりけるそへ御
はとるの握弓にしあらはそれはむらたなりけるその
なりけり口伝あり
一　走弦に其は弦を射る也小弦にさしつ此羽觜にも
付るなりけり鳥打てる也同事也これは略儀なり
弓の弦山にて此羽亀ありけり
一　弦の長さにつきなりけり目は二寸あまりの鏃乃角にて

一 法くハてニ方にぬきてさすへし是ハ當流乃
かぶら也れなり根かぶらハ八目又ハ五目四目三目
にもくる也今ハ二目残なりすかうれ共ま
てくる事何のあれは流鏑馬躰事 又附用也
一 かけの儀これ寸法いかにとていかなるの
一 かゝる矢筋をよひさらぬへてうかかすへき事を
なさるへし當流秘説なりに二さそうなるまかる
候ゆる事
一 かつらまきにすくる事あまりうつしき鏑乃うかに
おもてにかゝる事ありけるといふ白箆なるうの但それなると

乃かうにはさくさかひの旅に巻何のへき也くらく律巻ニ
ぬ世旅くさ一一ぬまてくるへし 但旅にさへ一ぬ躰
より長くさきてくるかよの紀なのなか八へつてあまり井
残そうく矢さ紀乃ゆゑへ五巻くれすの紀のゆゑへ七巻
まうへし 如此候いくなのかにさ一事にのゝ備への
かうにのまうたる事なのよ出世矢へいしなのふ
さき事何の人のくすもうめ乃よく何にそう旅くみ
ゆるへし候いるなのくま事ハ也つて残へゆくある
儀なの人の云ふとうさるもや
一 笠懸のうら犬射のうち引目柄ハ也つて残のうらと云へし

これらの文字とも上ハ羽と云字を入へくつふら也から
ふりゆくのうち四目の柄征矢のうちけんしよう乃
うちもんとも也からたまとくりふへきなり
一征矢乃出しらへ拵乃事籠のうち帳うの手伐め事
へうをはのうちを帳うさお川とものつへいとなを
以へしいく帳うれとお寒定俎お川とものゆうを
けうて蓑井浅うて以上三うて也一の矢お川と上の
ふて也並束志すとうの中也書こあるのいうく
いうのあうひ浅金て枯川とうのうてを金へ俎
志りといかうよすを寒定あるの一へうて斗可矢おの

あり上比のいくうをすうの紙をうすき黒きう
なしたるへしく川巻回苗お拵之函さハ志ありいとなり
て蓑之へし赤らうしたるへしくつ上二ハ今も拵ハ蓑之
一ふきくさるへし
一羽を云羽なるの切符井黒きお何とも其るの
拵金付へし但こその帳乃拵伐付るとまいてをるく
ハ志ゆく也儀なのり

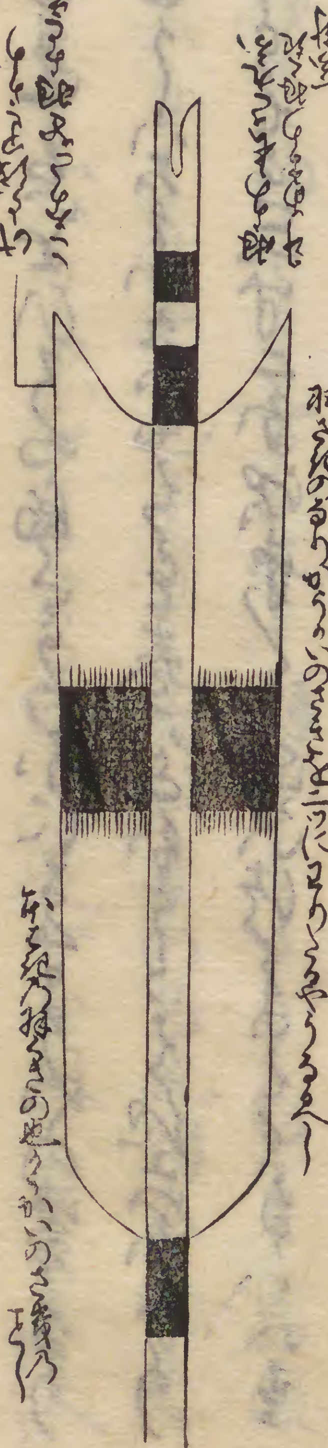

ある道をとひろやうこうかにとするやの事なり
むかしハ大小ともにを巻ハふかくうに紀上がなの
もとらさ三寸五分泥ぬくよしハ染にぬくるなり八寸
大のさ涂を色にてハ皇らしきを泥色なとハ小之也
これハ女也但のもうし紀なすと阿まるの大のくてもすぎ
とらくみのうらひて出しるなり
一白篦乃名之のらひ篦に目ばはる事なり紀る也
一根之九根なり孫のさし紀あきりに海る筆まで之
ひらきはしも道ぬるなり羽の大小らにまなり文々
のこ地ようのなり色し

一さうまと矢の事　梅し、の長成ぬうへしはきとハよくハ走
梅ハ箱りともとを何となへしいく梅し篦とよ思定但
おかともとを古まなし篦中此らしと梅し篦下弦書
らうしたるへし羽にきをハなのいとうく巻にてあるう
うしにぬるへしよき道まるく、袮もあやかいうる事
ある夫く蒔矢なのも紀やらハ四五寸のの羽ハ鷹羽
なるの小羽之山鳥の引尾を射るなの小羽を上とう
はさ海くと矢之へ、羽中のくとむるを高流
まいあるを事也さて矢ハ一手の的也羽ゑ的矢
のこく一ハらむとさろへし又ハ之外ハむとらく侯へ

何ぞと問ひしにこの国中に大なる男鹿て鏑中文字にとく
よつて是なる鏃をもつて何る男鹿をも射きとめ人々是を当
流より西蓮新にかく作るなり
一 ことり矢と云ひらにと次生朱あるの家紙に記
有くまりの名なり

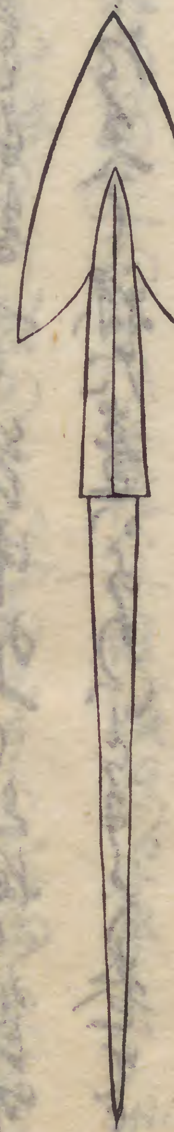

ことり矢乃かたのおもて

一 小笠原家乃矢を出す時箱乃事 箙の上を一つ箙大切
表次第明ら竹乃節をもとにて三寸半あり以て右是

竹は枝乃あるをも可用やぬるへからず次てしるしあるへく
ゐる紙やらハ何ぞと申ても何にまる家乃事はくはしくへく
はと云ふも同家にても也羽を一羽たかの箙の様く
八羽中かも也又とけかねと羽中と箙中すゑしと二本
あるを箙よりまきそへし
一 羽は鶴乃羽をもちゆるなり一人次第組略其也
一 小笠原家乃かたにはよくの是次第と云てもすゝむる事より但略
編也さきもとも又はくなり竹はるへしぬるへのゝ次白
かたへしぬるをさつけるは時ならぬもとではくるより家
いとよくいふくゆしと也 但是にてとまくてくも

ろうしのうへ治まるへし其時は猶志ゆるへし
一 別目の事 目は九目也 目の上一寸目の下一寸鏡口
一寸以上三寸志ろくぬくまはして黒目の見へぬやう
に布をさらせて地をそてくろくぬるしとくぬるく
ちらいろを取るへし 別目乃寸は四寸也 弥の定法
当るの四寸ならる定なられと遠近大小乃事無く
弓の力によるまても寸へしあの中のとくろく
うら四寸又目を七目にもあまたあるの 但異儀あり
一 的矢のうらつらへ様の事 ほうて鏡さるへし 但
ふつやまちやらまへし 如くは寸けるて鏡中のさく

物中此様にと三分の外はなかるの事は百ふくはせそろへし
物しいふまて定へし 物は志は鳥物なるの 物さの符
を用すけるて弓とらは志ことを世可依くつ墨をいなる
くあるへし
一 のこひ鏡まてをけする也 但異儀也 図 的あるの時はく
ろくかくらはられかと志ろきのくまゝ墨なとと又は百手
かと此時るのこひ鏡まてく物まゝ地なるの法弥的
なと此時るの事に及なかる不可然也
一 矢の鷹乃羽付る事とるも矢のうち矢の中を通して
からるとにのゝ鷹乃羽付る事なは幾あの志ふかる

晴儀なる的矢に付る也略儀なる時は大羽にてもつま
せき乃羽付へし是羽一付ることは矢の法にあらす
さやうの事をしらすして笠懸かけやうにも何矢にもよく
てある道理なれ羽付る事ありへし現事なりとも
俗謂とて物事にも昔よりの習ひ無中業事と云なと也
一山鳥乃尾矢に付る事ハ尤是矢のはら矢にはせ而
而かられ小羽に付るものなり儀なるの外慥にある
乃尾ならく矢にく事あるへからす但しかれとも
ハ略儀なれハとゆくしかし訳是ありたと来しかれとも
に付来る也

一笠懸にかられ羽ちらし篦なりやかなしく羽中とをやう
に羽へし是ハ篦にて有る也是ハ篦黒儀也とかす八
的矢のはく□へし
一羽乃事是羽なる時鶴乃羽黒儀なるもよくもあるへし
其次には鷲の羽のうけもよし鴬羽なとも有なる物
一引目矢うつる事なるのうれ是笠懸なるとの引目に
からき御はしけへしよてのけのいまいまて也
一矢乃羽の付の事口すなまの事とかへるもよりハ子細あ
るものの事也是のあるとて見に付て法へへるや
るもれ羽たれはみすおまは可然ほさとて笠懸にも

一 犬射には丸羽あけハ四寸二三分可然事也定るへく
犬射にハ箆のせいをみしかくしく附羽によき鷹羽なり
うけにハ其羽も多くつけたる篠羽ハ付へしまのせいを短に
如縮ろく其犬射にもすこしてハあらかしの短すり 又
年によりてたる羽にて鷹丸羽を付くへしの二の羽
其羽を付るもよし又其羽に其羽を付て羽二の羽
小鏑乃羽なとをも付へし是ハ略儀なるへし
それの犬の附る射まてもさるなり 指見鷹の羽よせ
さることもまてせを短乃附乃義なり
一 海を短羽に鷹の羽と鶏の羽と二色にくくへく

あつ海を也其羽なとるつかの其羽へまさるくなのてそ
そく海とさるなり
一 かく今とハ犬射にをとえ笛篠羽にくもゐて入
但略儀なりの細くハ犬の事にハくいらかにそれ
篠羽乃矢を括見る附る篠羽もそくふるゝ海鏡
そら紀乃附るとふまてさるなり 管篠羽によく矢成てく
其本かく人の附犬射にうるて名阿ろ流也略儀也
一 篠羽よハ其羽乃志る虎成る也る大なるかく人のためるを
まハ鶏乃羽鷲丸羽もうるしのぬ但略儀なり
乃白尾なとも篠羽るなり

一矢に付る損乃名の事 たとへは鎧よりも付るを
天光損と云 射るうち前に付るをは外かけと云なり
うちにある前に付るをは中と云なり
一矢乃損に座目損と云事あり 是は的より矢
より的までのうちにかゝりたる事あり 其時は何も
皆よくにてく矢あるの外也光損との事の小損乃
ある是小損と云其の矢鎧を見定める射光損乃
と鎧目是小に付る損を座目損と云事あれは
その内よくに矢る矢ありてはや目損とは云ふと
くとも矢の矢に座目とも云ふ事あるへからす

これらは秘説なり
一 ちうちはさきの事 的矢笠懸にも大射にも是を
みるときは先乃矢にて射るは何もちうちはさきと
物へきこえたる事雷鐵に始まる可射たるなりと
乃ち戦何もあれ赤ふちにめるへき也あふからす
射らしはさき射る事あるへからす
一 門目次第説の事 弓鐵小笠懸其の笠懸にも
類躬乃秀代より射ちて見えたる其の大追物は
先代の時より射ちてあれより定様ありまゝに
に門目もある不定鳥もおもしろき大儀なるなり

皆く中合籠を志らぬ事の羽目も黒くぬり
ぬるされたる羽目赤くぬりたるの笠懸羽目
まるく射たるゝ先ちゞたるにやの赤くぬる也
一犬射のうは白籠をもつへし行ちかへて也犬射の
にもの物るを射る事ある体さ事也但
公方様又は度取る事あるは其中は不及是非なるおゝ
のゝ不可然
一犬射のうは挑をよろしめの口の物はさしての男儀や
まつりことはとの物をも入るゝ事の是も男儀なるの
それの大なる此射るは物によるや

一犬射の残を尤なきる事へからす但男儀
なるの時は無用たるへし
一三の目に矢立や百矢あまと残を仕て羽よりも尤にかたに
にはかへし大射の時は笠懸の小笠懸乃うちかへる矢
のうちの時にてうたなとをは射中をあはせるや的矢
志んちうはすけおくへきなにとをするや
一犬的串笠懸串九本を此本乃事との本なりや
日記にハ犬なの小木といへるけさも其の通りとも
云ふ法にて挑ける事
一犬的のくゝは白き数へし本色大なるの笠懸のくゝ

丸物の串ハまくぬきいるれ為中あるよし説ある歟
ささふし社作的丸物笠懸乃串ハ串さしさの
くみ也さく竹のまく立のぬきても立る者のる事
ようる次但略儀ならハ如くさく外ニもちひ候ハ土
ささの串ハ不可もちひすへし
一 松皮けつりハ串草鹿丸物大的笠懸なとの射
儀に串をんりくさしつくしてあるの禁のもちゐ候乃
儀式の時の上の手法ならの串ハ不可もちひ候
ともかうひくはへしかいさよもくし串ハ立のる
竹をさしへくるの串ハ分をも其のくをかかぬ也て

一 鏑の立串ハまくらさしへし鏑乃のくる串ハよ二串の
なかくらくろへし其のくしにてハよさしまし也
こさ手やう家の串ハ有之松ちてへ是為るやうに
あしそのきとめへし鏑のくハ鏑の射に立つるへし也
やうハ縄よくく一尺つつ立てる也も鏑乃くさく
ゆふへし中ハ一本あすの立く一本つつ二本ゆふへしけ
むさとひよゆふ者の竹をかささみくそくくもぬ
やうにゆふ者の又ゆひめの下にさしぬやうに行く
さとうらうて結ぶる者のまつ是ハ左実者の
一 弓ハ力乃事常に二人力三人力一張力一張さる者の

一弓と人にあはぬ事ハそれぬ事ありいかほとの力を人
の一張の力といふべきやらんやうく一張力といふべき
事也いかにもさる子細ある事也相語ある事にハ弦かけ仕候
弓二張合たる時ハ三張合たるなりといふべきなり
一弓籠一ツ力二ツあるといふ事ハ弓籠に定る未術の心得を
あてての手本によくいひよきやうにて手也内にてもある弓籠一
力と云ものの法なれともにさうら以前の心得あるよしをたて
よ弛弱に付たるものの也弓籠一つより二ツ力あるよ
云事ハ弓をひきてすりては生まれぬ事也
一二人張と云ハ二人張にて張たる弓籠にいふ事の三人張

といふ三人張にてはりたる弓籠云也一張を四人五人してはり
たる事ある義弛弱ものなき勝に二人がかり三人
あまりとはいふべし四人がかり五人がけまでといふ事
あるべからず候
一矢法のあんばいく引てあると人の云事覚の云事
にて事なるもの人の手也大小によるべし一束三十
矢ほどにもよるべくとほり矢つかひくもあまた人の
矢法のにくもあれかなく弓をもちうへ矢束は
かんなうくいとはいふべきなり
一二の矢と云事弓をさしてこる矢籠にいる事也

一　手及ぬをも忘いらにはさくたる矢なくもなかりし
つかにはさみたる矢なくも是又ハ射て登りける
矢を二乃矢と云なり弓を遣ふ事なくして二乃矢ふ
くはへ侍る事ハ哉也

一　まとを遁ことと云事ハ的を一度射て後やかくくの
まとをくさを射るを追るまとを遁ことハ云なりかく
まとを遁ことと云事ハある時ハ紀為にかけたるを
射る二乃矢なとのまとを遁して成射くあらくハ云也
さま速ハ紀能孫三郎といふ手を射くるにもえぬ事を
まく井も尾へゆ手をかけるなくみて二のまとひとを

ちひつをそ二の矢にてちくとまて一ツ成射て狐の生
尾を射切ける手を鬼踏になるもやくる也

一　弓鎧なる時なといふをとれ流るまとをもとてくに
くにゐのたちハ言事まくをとさゆとてらハ弓掛く
てよとの手うちからも放ちかはとめなる左乃
弦たらのあちくて太の手にく弦を取てくハへて弓ぶあ
さて押あてて右の手にて流るをときまへて
さて左乃手に取て小さな札外鎧をかて左のゆみを
弓の手にとさきて次第くに弓鎧立へとまとゆの生
てまとほ得手をかへてまさるハ弓放手鎧串に

よしあしくなのたましへしかしてまたゆみにはまたなる
うらも文武ともにさしくもとのゆみのわにいらう
みるを誠むけしくいたるまつしき者のかけよりも
見らくいとすへし但者のかくいまと不重なるとお
よくなるへし学銃の人乃をのるよ誠にをのすとく
見る事になる殊とこゝろの但をめとへ様へ寄るとも
必へむまでくいたる事にあるへからぬるよてにをと
いられ雅なくられわなとわをてれひてあるへし
つるをとおこゝとまへし
一 弓誠をも人文ちの生人もなのと示はむに大ちとひさて

ふくさて弟たるへし引くみる時ハ我のかに引あて
みとをしくいたしぬ事やさしく矢にてあらそ思てあか
一 立へしまちうる生まへし見ハ不定 但日景に常に
するらんかのるへし志さ乃湯的乃時ちをそのとて
立法るうの菌屋にくし時とましてる事もしてくらさ
さうしを八乃人のも法る手して引て生まへし但人
の弓をもかされても事ハあまとも此方のゆゐをむまく
若ふ引て生ちへし
一 弓誠をもちしはるほとしひ志ちあすと云事なりらいを
よみもるひ志ち次へしらとすのか九のくへ

こすいるとらハしるしめにけくそのほとくへきハ定
ある事なくハしるしをとるものをとへしるしてとるものゝ定数お
く次乃段をとるハしるしをとるものゝ定也二三寸いるの内
川よりの内へ入てゆく文さすのさくへしそこく
とも引ものより下ともにおとへしとも引物段
さるの外をゝらひしめてゆく也ハゆくはさる定也
へてきさくるやうにとるなり
一常の引出物ゆらいの定をとりて事のおこるハこえ
ゆらなるはつるとものへさゝのゆらのはしより一尺八寸
よ弦のつよの内にくらとはさみおきちくへしくこゝら

のさまよくひかむまへにとちよ中ゆかりのことゝ定也ハ
差はまへ入ことなのうゑとハ差にてるもとかよくくへ
但当座よく取事も此弓なるとゝをハ定るとてゝも出し
画くにさゝのたとこゑまゝさ並へて白木のさまを志ゝり
末むけ弓ゆひ弓と弓とにすゑてあふる弦かけへし
一弓のうはみゆ弓弦のくるにさうくはその弓のゆる弦ハ入へし墨ぬ
るりところゆかハ金子細なるの
一下人よりうけ渡ものさをそくる弓擂袋へさし挟の弓はら
弦をそへて渡るをはしさへ入る事也にまさり也下通を
右の手にて挿入へしのこしにゆつりてこく挿ゆかへし馬より

さゝこえ乃時に持そへし文馬の旅にもちて一するもあり
一 弓袋には入るゝ弓袋に入れてもすへき桜の事ある哉
さゝく弟行なと記入るゝなかにもある事也小なと持来
しかりられたるくゝりてそへし又外行なさことへあす
て如にはあらくもろまてもく数しかは次思緩あり
一 弓れに矢袋さすへき次第の事ゆやとて一ち下
にさゝえるの二ち袋のとりのゝ三ち袋のとりも矢数
およりての弓にはさものいくつとも不定也但
つよりは十二三さよりく九事なりの矢乃数とてもまゝ
ぬなの事は上にはよりこゝさそ袋さゝえるのりよ
と

八二も三もさすの此方とゆ弓をてさゝくさぬる也より
ゑはおほふいかにもさし是たにはん中にてさすへさ也又弦を
やヒ九るとまてにある時さうふれたは弓の方にかさねて
さゝたへしさいかへこそとりし事いふ義也又弓ぬらをは
そ時さちはゐにのあとひかり弓をてさゝて後ん中に
鏑をもさゝとをのかほくはいちにてはさぬる事あり
一 弓津ゐに矢を立さゝぬ事也弓津にはとゝくゝすゝめ
さう末緑あと小者にさゝする時をなさゝく南流に
むやとそいむさのり
一 弓津ゐの上ふ志んさはせさへき事二もさすへし

むち筒さいへ通さゝ也むち筒さいにして志んとう
一手にて事行まし迎己又志んとう三目さすへき
かり思はゝ時ハ鞍を出さして通しむちやとさて次し
て四さして半にも西し迎すの又志んとうつさして鞍を
もさして也あらひ志んとう筒さすとむちハさいへ
とさかのうき津な筒つきて鞍をとさる如事ハあるあさ
なのまくん迎へしあと鞍をとさせと也志んとう宮
さそさある人の次鞍を出えからいさいさするれとも志さん
志んとうハかりにて時ゑ志んとう一三五目とちそへし志ん
とう二四六目とハむち筒さいて次とと行ある西さる也其外の
ると

さいにて時の志んとうさゝすと同心得へし
一むちめ志んとうとはし時の鞍をとりえへてさいれ
へし
一うちかしと付くハ鞍をかきすとす強ての一きれ
余のかなのふ志さるへきなり
一志んとう小者のはさる時ハまへ小志るゝも心得
なのうちる事行るまへきるの丹三十もさゝ
すへきさるのさやうにおかくさゝすする時ハ流くね
くさゝすへきさるの小君のも志んとう二四六目と
あるはうちまりきるる也鞍を小志のさゝすする時

二の志んとうハ世にてうもくうつりう次
一志んとうをぬかつさすうさるゝハ小者のやくなれとも事也
さる人によりてうらかにまいらぬ事や　但あるへきを
ぬる時ハうけ取のふくるもくるしうかるまし次第も畏
儀なるの差矢あるまじと心得てをも不苦
一差矢のハ座うとそハなきさるものうちをハかなりうに射
の人もなるなり
一野山文様なとハよく小者中ゟにて月代さゝせらる
事なるまいりうゝ次第にとりあへて拵うるをさゝせ
ぬ事なるへくさるなり　一二もあ不苦

一的をいうのかれ上手ものはたえさるうちに又小者中ゟあまよ
をさうすへし　殺をもきんとう同前也
一小笠懸ハ常也鳥ぬへうしていゐるといふなり
一大的丸物草鹿笠懸なとにもあつちとのふへきさなり
ゆるし又ゆるし云事ゆるまじきや　但大的斗ふなと
の日ハ的場とのふてもうるしのらはちもあり
をもいへきこともなきなり
一常に人物語ハ小弓也へしと云事ハされぬましき事
なるうち弓ばはね射の廻してものふへし
一志んとうを射るとのふ大事なるもありしこそ事あり

弓残射るといへどもきんとうを射るといふ事
なし的を射る丸物を射る笠懸を射るは
さみ物を射るといふなりきんとうを射ると云
事何もなし笑なり
一 此世を後の世といひかへるなりわるき合のうらと云事
いふなりこころや但鷹丸羽まとの羽漆羽を見
合くまの世を云うものにて仕くはるさとくいふへき事なり
とらにて合のうらと云候しと云也
一 かけまとのふさ笠懸のまとの事や云外あるひはやき鷹
りまとなのと云名を何もいはぬなり

一 鷹山のまと丸節をハきそあそ雅ありいさこそこれの
なりの丸の雅へなひ法くそて抱るの指かあるく
る草あるし今は世と物こそ色々てぬるなりむ
うく丸にてと云ぬくまちあそのたの雅をもいさく
ぬるてるなり
一 かけまとの縁に昔のふら手をも紙とる紙あるの文
太刀のこころをとてあてる事をあるの括る何をも
不定結ひやうも不定事
一 かけまともふさとまたひのゆるとうふとい馬上のまと
まとう川のむかへる時弓と残まとのにはあしくもち
まと

ゐやうに乗せたるすこしありつるまゝをもひら
きてとおもふなり文馬のつくられたるなりさ
様なる拍子ゆるをも法なやうにといふなりや
うハ手すみもちろくやうありひらきそにまとく射
てはつかしくに射てくはなりと拍子ハひくるの
にもちら又射のへさぬなり

一やまさこの拍をもて射ぬる事ありと又すへしも禮書
一ひさ丸拍子足も外の廉の方のうちなる事ハ遠に
なりさるによりておつきよりの射る方のつひ
ことハ一数よりそ廉のとなるのおつきとて

二番目よりとばるといふなり
一のまとくるといふハ廉のまとにハことのなる事也これハ
くすのまとくる時これのまとくなりといふなるのか
まとくるとハまとの振る方なり
一おとなふよめかといふへしめかといへハそくおかといふ
まつにとなりの大おか廉と云へしとハ文まりと云まり
となりのまるとおもとおらしてなりといふなり
一かまりとも弓事大むきての形のものいくあまる
不足ゆとも射くかさうせこる事也るとしくいひよ
の拍子とをしくおつきよりいてみなそ詞よ法

かへしハ四月ちらぬ物をあまたこゝろつくしよりよめるなり
さき返しハ四月生れたると鷹様にして患ゐたる義
あるべく可為新義なり
一 春の終りよりをしむといふ事ハ何の春をハうつろふゝの
人をいふなり
一 はやきこまハ馬ののりくちをおそれけるふしくの事を
なりふしハ駒尾をいふなり
一 里たつる鷹と云ハ舎鳥くらひてからハ鷹をやりてまた
とりてもくるとこそいふハ谷より山へ入里
何る鷹のことなり

一 あをさ様と云ハ白毛文字の数語を射る成云なり
あさのうちもせよ又ちらもせよといふなり
一 岩ちを鷹と云ハ山の岸ちく里と称る鷹なり山の
ふもとのあたりハ山乃腰なるをこそにちかくする事数を
いふなり
一 尾先とも鷹と云ハ山の尾先にすむ鷹のことを云也
麓の里ちかくくる鷹とハ山よりの谷へ下りてまたちかくくる
鷹をいふなり
一 つまとる九月時むかへとハ交尾の用義也 但秋嫋
とけも不苦也 これの切様ひ武士にて不可替

鹿笛の事かり人の中にはよくやる事以せい此
めしたるく待くりするのよくしるとゆうなり
又ちしめて人のつくりするも秘事なりと云也
一巻の外鹿とはまつく事をおとさしむる山の鹿なると
にせとの井にほしくやらくはらるをいふ事の紫めの
鹿を寄するの所さおとしてなると云なり
一須そらのよ山へ追るところ生つらいさ後を
しらく知つ事の射くるなと云也
一ねらつきてと云へしおわむまでらをいふへし同
事なり五つしらら六つしらの時云なり十から

の時不及中以二つしらら三つしらの時をと云置数事の
一志つをいくつからと云なりもさ以とは鹿の一つ是ら
を中すなり
一鹿を射く矢あてて上ちにかかをあふの皆くあると
矢こそ二へを上するなり馬の足をもいて二すへし如此
記卿時いらるの拍を二の矢を生も待くはく射へき
所に矢こそ二へして馬の足後はと事いくと不寄
中所に矢射つまてやる上はられとめのせるなるをそ
乃鹿をはせことらむへきとなり
一矢こそ二へをして馬をおとさり射はれたさがるの

一 ここに御作法等有

一 あとさきこへ後よる事 鹿に限る事也と
相にあとさき矢あとこへよる事ハ当記なり さりなく
さらてゝ之矢さきこへ入して出の紀とハかちうてあそ
いる時乃する事也

一 鹿ハあくゝる矢のけとハ後しゝる時もさらに
矢をかちつゝぬ事 何の矢のおもいのまゝる時ハ流
遣乃矢あくゝるもゝとも当るよくゝて強時し
我の矢にあくゝ何くゝるまとゝ遣ハ出しんする事なくち
時ゝるのそ後えおしく矢乃羽乃くさとかあらを

乃らひてみるにあくゝるまとゝる矢にかゝるゝ流さとにち文る
あにはかりてあふら矢のと射へしたくハさとぬるやうにのま
ひくさる也文矢の孫をぬきてさるにあくゝるまとゝるに
るして蟇目をつゝるとゝのちつくへし

一 鹿ニ同しやうに二諸も二様之矢後射つきてやすて
論ゝる時る矢ゝてをちやくとしゝぬるかやく
射つきゝるとりてあるへくされ為の矢ニてさ也

一 まへゝさの相とゝうさ紀 狸 狐 おかゝ犬なとの事
此ゑ矢のと見ゆをえおこして射と縛なり

一 おおされ相を射くも矢あとこへそゝして馬足をお

まへし矢あてゝをするにも犬追物の時のごとく
左へひねつて乗てねらひすますものこれは
あまりに射あてゝ内論ある事あらばこそや
矢あたへしとる射手ひやくは清まろににくかる
へし馬をのけて射入る事ありとて但内論
あるのならば論ある事あるべし犬追物でくる射手を射
くは馬手へ射る手成射てくさる手へ馬をおもき
へすくべしといふ手る事をすれば何ともいはるべき成
おりてもくるしかるまじく候
一 鹿をまく何迄文字なるこの物にても有まじく射さ
る射るといふ事ある成也しかしながら鹿をひきて逃ん
時こなたへ馬をのけよ馬をのけさせ候しか矢にて
へ出よといふ事なり
一 鹿の物見に射る矢の事何矢もくるしからず候但
まへにやけんしてにくく射へしいとはへ出させ候はゞ
我も相手をむかへかくれぬさきには出るまじ
一 鹿おさへ成物成門目までめぐらす大のとふたつ射る
くこと物のそ射へし
一 いまだの物にハ矢不残そろへて射るといふ事のさきより
ひる手を手さきまてなく射へき迄但このむ等

取にくきあしき次第ハ手縄をつかひたるよしもあら
て射へき事也　秘事也

一射付て居ると云事ハ騎馬之時ハ弓の拍子にかゝらすして
いふなりのたとひ矢数は射ならぬとも矢を射つ
きすてゝ心もち又矢射付くるにてもとに之射付て
居ると云へし。古実ハ只やまん之事そ此のまた
なりとなく射付る時の事ハ太刀を抜きさの拍
子のこと心の内日本んとうるのとまて射ぬてくる
とも射付て居ると云ふなり。ゆるへからず大事也
内ハ射中まし義なるなり

一笛乃鹿の矢ハ鹿の事にいふ也さゝ絶をさしえて射けり
ともまん中にあてかひて矢ハ絵をかゝれたる事也へし
矢ハ鹿ハ又この物といへとも四本すの写あるかてハ当
馬にうちかけこのやとうるもの也そしてくへきもの也
四五寸ほとあてかひて矢をさすそれハ志つそのく射ると
なる也とかへすなり

一大事の拍絃嗜と云は射あへんと思ふ時ハ矢つかはね
引付してまつとさて拍をかへこれなりにあひも
とめまくうつくしんとめりて引級ましへきなり

一弓返しといふハ大事の拍いるものにまなれ通るか為拾へきと

鞭の打さハ座のゆく二の手綱つかひ人あるめあるなり
過しきを志てハまへくつかふへきなり
一 乗を馬のけ乗誠つかふ鞭あまりに好まぬ事をまなふくへし鞭人
さるなり不縁なりかやうに乗主を取くいかにとも
つかんしの儀なりとくるしからず
一 好せ乗とといへる鞭馬よりのいてうる鞭あそのゆゑからなく
いるなりのあるへき事何ゆへのしさなりの馬の上なりて鞭
へさるなりの好き乗誠つかふ事かならず好しくる乗を
ゆゑしてなにとなくいるなりのなりからはさしくを鞭さ
けとなく後のうちハ尾を誠鞭さげとなるなりの好せ乗ゆゑ

うの紀事としるに手にぬかして好せへしるハとのけ
なとのさハかな乗あるへハいる事あらぬ手にいるやうにゆ
一 馬誠あまりけくまかして乗誠ゆかせてあるから
後からえて鞭なりのるハなりのとき馬の鞭まへしと
事なりのゆへ馬よりのおもとくいへる事何にハ聲をそ
ぬくゆゑしさせ也 但水田なとの所なとくハぬくへきなりの
主のともしところ鞭馬よりのあらていへるハ聲誠ぬきと
て鞭へきや
一 好せ乗なとを馬よりのをあつかふあまく鞭ハ先ゆるを
とところへし拍る馬よりのを取ちて拍を鞭して先のあけ

矢をとらへてとるなり　但抱なりて矢をとらくるにハさま
射へ成るなり

一　うけ鳥と射るにハさまにハ鳥にてうけなりいるるなり弓手のの
さらハ手綱をつかまへて射るなり　鳥のむねふて手を
ちるまてまへとるなりむかひくるのまへ弦変阿
らハ左手綱をさきへひてゝるとたまハ寸射る心早く
まうすや

一　うちとるうまの鳥いる時ハ馬をうしろへ作式にもとる
の射乃やうくひものゝまへにもかねて手綱
またまちうへてまつてのまへ乃弦もいと力のさしつかへなけ

てまへ引よせてのちとられ時のやうくおさめとる也　又馬
手のひきかたのまにくさて例式のやうくさしあて
と小雉とおさへてかへしそへてうさえて刀乃くさへ出まけ
てまへと当てくさへからとのことくおさめとく射
へいとらとまて射る時も弦も雉とおさめくす射
るりいと弦て弦も雉とおさめ度射ハひきかた前
弓をさえの手中そりそへて馬は小まくことあるをと
さへら手のひきかた雉とまむとまるまて例式
雉をおさしてとく刀のさしつかへとまて
おさめまく其後馬手にまはりかた例式のやうくおさめ也

いるるもの此おほくめやうハきさくらにあらハれハいそく射
如此もけする也

一 始もなきとの不事鳥と鶏と二にわけて八始せしく
いるといふことあるにはしきなりの様に可心得

一 鳥なとのくもある也鶏にくもある也見付る射め様
ほくと文目をつけまするとも云なりの鳥にいはす
ところ案也鶏ニハ鶏鳥をいふ不なりて云也

一 ふせ鳥可射射時めん鳥と取ん鳥と二つあるにはてある
をとりの事射にハ美女とめ鳥を可射秋冬は男
鳥様可射鳥と也無定ましきもいつまての鳥おく

もえおつくはえ尤もきる也様可射

一 かりまちまことにきさむといふけ鳥始き鳥なとといふ射
ちりまへのことなしきなと様まへ今さむ也様のふはふと紀
ときをとおふの事くは案のまはとさころもつかまひと
のくら様つふへし又その方ことをとて様にちはを射るは羽の
こうこと腰にいさす也さてく此矢様つふ射ハ良ひらう
右上へあけて矢をとりてさすに涼ひて可射なり

一 小鳥なとゝいふ一あくく射るも不若鶏まかくいふことを
ぬるすいるも不苦鳥とるとみ肩をゝめってゐる事を
ある男の文事也小鳥鶏なとを見肩をゝめさして

下射事并儀式の文句も袖をおさめてしろく
ことめく事なまくこと事也小鳥鶺鴒などゝめて
いる時もさむも様懐へ入て可射也
一主人客人あると何鳥なりも射ていまくこと各主客次
ハ矢ちかうしく矢ちかうへて持て可出
一木鳥いる次第の事鳥にむかひ其身をすぐに馬
手に手縄をまいて手をたにみるやうして馬手へ傾る也
て可射搦ゐ木鳥をいる時は小鳥によそへてあまりい
を袖おさめくはさめて可射やうにしてはさ
し候なり

一水鳥射る事水にある鳥をゝまつ射へきゝ文
なひ見てうけるに可射とも射手の手もとなりけれ
ものは射おさめては袖をとめさて袖をたくさあ
まくもなまくてよきも可射舟より船中より
時ゝらのもとに船につへて弓引まくしてよく射か乃
むさ射よくあまくに押あてて弓を引へし又馬と
まくえうちもよもて射也 射様にてある儀あり
こうかす水へ入てもくよく弓射むさ出るところ
そいるとゝへ申た候実也
一船中にくうち遠しとハせぬ事也はし舟へまいる

一 附乃継るめなくて入るといふ事なりと斜めの筋也
あるいは弦す附括乃事さくにのりてなふや
かるゝれをされて立ちかふるゝ也附は継をきた
ふひてうすのくも馬手にてもうしすりけ也に
やうにゆのりて附也附宜よりてさきいらすゆ
をす附や矢本をうひと又はひらもをす附矢家
そ三本るもてはおふへかくは引目又は矢頭にてす附
たのゝあるぬるくいる也若は大造物之家にはふ
生を附たるなり
一 附まり義馬乃事鷹とひぬくるふくはうそ

一 いしかる也庭の末孫すこしきうひ鷹乃事なし
不及中は馬とも也なく附よりとも也本胤をいぬ者は
重武大王鐵塚をこぬりあまくるる理なり附は
し紀にしは定之世るも也鳥一性出るなり
一 矢開にあるる鳥の子は鶏鷹は二也附人曽有
知事也此理身中文若より矢開にもちひさる
よりすむ乗鳥也路をは不存知由作らす也記
一 矢舞に用る抱の井なるに廉二罐やまつをそ
身をしるまくまかる板にすゆるやうにまつ紙すゆる也
一 つま志んとうにくまつきのさることさ此を附るくいひやう

あこと射くと云也あつくるとはひやうすりと
あつしてと云なり
一四目よく志うこのかさき物を射くはひゑもと射く
と云也あつまてる時はひきるとあら川してと云や
一志んとうにて若は康丸物為葛狸本若まの言葉なるを
物きんの物をといくはひやうすりとはつしてと云也
一いぬうよく物をといくはひまりといくとかやゑ物
さえ丸的よ射あくる時はゐるくと云なり流
しくる時きひきり川とあつしくとふるを
一四目よく若は康丸物為葛狸のきは乃物殊いくはいし

弓をと射てと云る事をあつしくる時は是をひきり川と
あつしてといふなり
一争事のこよく物殊いくはひやう物つといくといふ事
あつしてはきやうきあつてもあつしてと云也
一弓やうん志りよく物殊射くはひやう川をと射く
と云なりあつしくる時はひやうすつといつしてと云
何もよく物てよりて言葉なるへき也
一丸物日記には丸物射手と云へし事の字は犬追物手
組事と書たるをてはあまりしき也笠懸の日記のもた
笠懸射手と計書也流的の日記にも弓場始射手と云之

百手の日記よりも宗手村手二年迄也其外の揃村附も日記書にハさ
ミ揃ハ村手と付るへし事の字ハ書ましき也
一笠懸的并鹿丸揃なとミ揃なと日記を付る事ハ村附
ハ大勢の時ハ紙一枚にかきかぬる時二枚三枚にも
書つきへうるひとかくつゝきて日記を付へし紙を継
事様ハあるやうにも大勢の時ハそれハいくつも有也
一三物とは歩射笠懸犬追物事也但を年々
流鏑馬をも追ふる写犬笠懸かゝらぬもあるを云也
一五物とハ右流鏑馬笠懸小笠懸犬追物かちゆみ
乃事也

一武田小笠原両流のちがひある事ハ犬追物ハ三矢流鏑
馬ハ矢ぬきさせ申事ニ三矢まてハ矢を武田ハ五を
いる也其外ハ矢線ぬきさせ申ても笠のこさされともいひ
そく矢線上させまへいてさする也小笠原ハ大の三矢ハ
一矢を賞翫する也扇ゆさためれ矢ぬきさせハ大の二ぬれてく
さゝきへよそくよろしからすや廿二のちかひめる也武ハゐろ
其も同前也
一弓ハさくりハむかしハ有也そのり文王の時代よりの
始る也
一馬よりくらかけ附も馬の大乃きてそとさとさぬ所と

にて射やうしらずして射てくるの時ハそへくるの矢のさき
よりかり衣のそでのはしをゆする事もあるべし
一 雨ふりの時弓射事ハ笠を手のうちにて持さするなり
笠の緒をもちうちにて弓を射ちなり此時も弦をもさの系に
さはるべからず射るなり
一 同乗にて人々矢を射させんとて小ハ手よりかへ矢をはさ
てはしはさて笠をさせ手也同手さきハ馬のかしらにあ
るなりとてさらしかけ事なり
一 うきおのとんびんさの爾と付をうかぶく付たる也
これなりよかるなり也として籠をことの事をとひさる

一 こうしくさるによりとて矢種をやうしく人ある
弓矢の小矢をさししくるむも人におもあてゝ矢線つく
しくるをとむさせしむるため昔の人の家にあるく
当代ハうはぎのすそく似すして矢をかへ草鞋をはきたる
なりしかれどもうつぼうなきに何草鞋をはくへきことさとまう
さぬ事なり
一 うつぼ付へきとうちひの事 矢をとひさるこく付き
ハ後へ倒るべきとて矢をとりつくかかりつくもちくるさる也
又あまりにおへのもとるもちろさ也よくよく可付也 又
こうしらぬ事ハつくれも矢をもつくしとく馬をものせよ

進え矢もぬくるや持て歩射をくる矢ぬくる時ハ
足のまゝにも矢を立むしへとまりて又手に付くる
かりまたくちの矢にても付べし
一うつ弦の先のまへうつ弦に付るをハ孫弦と云後の懐
にあくる緒を出してかたをと云る進に付るを弦
うけ緒と云也うけ緒をも次第の緒を六ハ手緒
とりふるなり
一馬のまへにくらうつ弦に付て弓持て乃時中ある白木
乃弓弦をそへてうつ弦にぬきてくる弓を一張もて
せらくさる馬乃弦なりて白木の弓を持て向ふ

一くらしの次総の馬の上まて白木の弓弦持事ハ有
へからむしちいろして白木同前なり
一家流弦付ハ何れも弓にたる入ぬき也なり是
乃從の時うつ弦を付て引目志んとうちえ弦とも
云へる持る事儀也又る尾総の事也鷹事
此時ハ引目矢頭なとにかれへても持也
一馬乃上まくら弓弦持て人まかせ手る時弓をとるを
すとて弓弦かよことさ手の小なの弦もなる弓弦なを
さぬ尾総なり総の弓のうちなす弦人にかるなけ
きる本也

一主の供の時腰當をする事次第ありさゝるゝ事もあり
急なる時ハ云にも不及事也但旅の時十徳なと着る
にハしてもくるしからす

一腰當をさしながら弓持ものハ家よりも右に持ちて
不審なる事と云人あり其故ハ馬の上へ乗時左より
乗るに右に持ても不審也總して古來如此右に持つや
馬の上へ乗時弓を持てある事後弓をとりかへさせてその上
へおさむる也乗了て弓をとりかへさせ其後にも出し
給ふことのよし也

一自然あの手用の時弓を持鞍の上の腹のまへに
まへ成共絃の方を腹に成る様に弓のとりハ鞍の前輪と
に當るへし弓の本を左の方先の方上にあるへし
さしよる時も左の手にて持へき也

一えびらなとにて持とも射る時も二の矢をとるへし
三四にありてハ又矢をとつかひてよる也押而物語
に二の矢を法かひて此證るへし二の矢をたちかくる
まへ成共

一征矢にハ多くハ物をまとはせぬ事也

一征矢をハそやとも云うつほ矢と云を
一夜討目いるまるた大刹門目なるかけ之やう乃抱も

笠懸引目ハ犬射引目よりちいさきと古人申なる
いにしへ也ちか比ハ此躰のさゝめハかはらさるなり
一ぬりのさきさらに矢すりぬり篦なとゝるも又略儀也
細ゝ此時ハさるへからす
一三的とハ流鏑馬の手の文ちかくにも小的を立る両
ちいさきを立て三的と云や
一下地乃馬と云事ハ犬ニ限ていふなり余の事にハ
いはぬ事や笠懸にも紀馬なとゝ云也
一法く里を射るときに犬をさし両ことさしまゑと云も的ならひ
乃事なるへし

一常ハ物語にも鹿一疋鳥一羽物語にするなと云事あり
尤さもある事也而ニ疋二羽とはいはさるなり
一猪のかう纏ときすると云ことを文のいはいつはなり
一弓ハ人よりさきにまはの手に持て出るや我ハいつも左に
たゝりて持なり
一引目乃よりよそはのうちにとゝも猶つゝら乃事也
いふなり
一とも草の当るとハ是乃時はちくハゝらす略儀なり
内々にてハ犬笠懸の時もさ申すへし
一常に犬笠懸ハ的のくらハ弓の切付不苦候哉

組父ハ左廻の大笠無乃時も法しら切付るるへく
総面法しら切付なるの
一 とらさの毛大射のらにのと弦婦しうけにくる事法子
ぬハ左へうち次ふへうきニれくる矢るを所よろ事
あらハ深射くる矢をハ所よあらくぬるの
一 具足をきるひつけの之右をも時ハ先へうふら弦をその部
そ後今具足の裡を拵らて袖乃下よりわくにつみ
弦とりてハとすするの人よりんとさる時ハ之のうらむつの
ふさるうら具足弦を重くらみよくはりて之を重くて
二人しく四をて出てたとえも人にて左重てあをとをて

さて左をみせしくさくて右をさす数なるのうしろやまと
不重阿らハ三寸へしく左儀なのくハ之右弦にんなるる也
自然ひつきをたらりんなるも同事なるのゆらひつの
やさるうしろ身の見のとよりくをしる弦らくつんをへ
しよるひ左をとるをいくとすす時ハ先ゆふら弦左出てくるとも
とも弦左出てさらくとらう弦左出也二人今具足弦うくと
兜の跡を貴殿の人のくるの
一 うふと弦うと人よとにる時も左乃手弦甲の内へ入て拡
左とるをうへくて手のうらにをなる桜小指て右の手を
ささろ小ろ入て両をさみせらくさて左乃右をとみせらく

られもらし流をとり其世よりと承りたるによりてハ云すへし其人
のとにさをやう時ハ如此さをやへく候
一かく皆の礼と云ハこんかくさるかく幷せい乃其外のとも
馬上よりくみひめる時あり事よりおろる事有りて
九の弓射をゆるさて礼とするをもあり是則かく
つれ礼と云也但是も九寅字のさくとも書る法は
いあるしろ次おろ犯るゆへ九左をとゆくへきとなり
一神の前るをよく下馬をとをもへきにふ付すてひ去
文をとれ供るとも犯る事のなきにハ先犯さる
皆流九をゆるさて礼とすへし

一主文とるゝ其人合をとの鞍ニ乗る馬よりのる時ハさ
しよ事とて此る時鏡小手綱の参てのる也是ハ礼なり
一矢乃かしら上まてるゝと云ハ笠懸的草鹿丸物よりふ
なりの流れにるゆとまてるゝと云なり
一矢くらをの羽をゆて何矢よりも付ぬ事也人を調伏を
る時乃矢によくるとなり
康の皮のるひハ鞍ハらしさとといひ文るひのさと
云通しのも犯安皮るとの時云なり
一うつかにさす矢とくあらくへやうをなすハ有るし征矢を
流れをたのうつ源よさうへめるやうたてるのよをとなく

すけうまをそろへてとるなりさて後まで法如
ことなることなり
一出陣乃時京へ馬をひくハ舎人ひくなりをとる
事あらハ於まへハ出陣發足なりとるもにまゐらす
させてをかへきことなり

群書類従巻第四百十七上

日本政府圖書

修理 昭和28年1月 内閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan